

# 福祉ネットNEWS

NO. 30 13. 1. 30

議員控室：0797-77-2114

きよし福祉ネット

〒665-0816 宝塚市平井 2 丁目 15-1

Tel&fax：0797-82-3500

e-mail：kiyoshinet@jttk.zaq.ne.jp

井上きよしホームページ

<http://saka-ue.cside.com/j/kiyoshi/>

新年明けてすぐ強烈な寒波が日本列島を襲っています。波乱含みの2013年を予言しているかのようです。昨年末に衆議院議員選挙が行われ、政権交代が起こり、今後の福祉施策の方向性が変わる可能性が大きくなってきました。今年度予定されていた障害者差別禁止法の制定は、予断を許さない状況になっています。そして夏には参議院議員選挙があり、また、4月14日には宝塚市長選挙が行われます。「風」や「ムード」で施策がコロコロ変わるのではなく、基本的な政策は守られるべきではないでしょうか。特に地方自治体の長は、人物や政策が重視されるべきだと思います。そして、候補者は当たり前のことですが、公約を必ず守ってほしいと思います。しかし、その公約が「小さな政府」を目指すことであれば、今の時代に合わないと考えております。「お金があるときは事業拡大し、少なくなれば切ればいい」というのは政策ではありません。生まれてから死ぬまでの「基本的人権」を守ることが大事ではないでしょうか。

今、国連の障害者権利条約の批准に向けて、国内法の整備等が進められています。課題は、条約の最大ポイントである「合理的配慮」ではないでしょうか。社会保障制度の低い小さな政府のアメリカでも、国内総生産に占める障害者関連予算の割合は1.47%です。日本は0.96%です。日本の批准に向けて、税源の有無だけでなく、条約の理念実現するために必要なものは何かという視点こそが必要であると考えます。

井上きよし

## 宝塚市議会がインターネットで見られます！

2012年9月議会より、宝塚市議会本会議がインターネットにて中継されています。

また、中継の一週間後には編集された画像が配信されます。(視聴期間は、次の本会議が始まるまで)

<http://gikai.gikai-tv.jp/dvl-takarazuka/2.html>

または「宝塚市議会」ホームページからアクセスしてください。

- ・ライブ中継は本会議の開催時のみご覧いただけます。
- ・議会中継の映像及び音声は、市議会の公式な記録ではありません。公式な記録は、宝塚市議会会議録をご覧ください。

※映像を視聴するには「Windows Media Player 7.01」

以上が必要です。



登壇中の井上きよし(議会中継再生画像より)

# 12月議会報告

12月議会では、3つの質問を行いました。どの質問も「弱い立場の市民に寄り添う」姿勢について、どうすべきか、どうすべきだったかを問いかけました。障害があっても、病気になっても、歳をとっても、安心して暮らしていける街になるよう、行政を中心にみんなで作り上げていこうと、限られた時間内ではありましたが、熱心に訴えました。

一般質問（12月13日 75分間）

## 【質問1】

市内住宅地に、法人による知的障害者ケアホーム設置計画があり、全ての手続きが終了し、入居直前の住民向け説明会で地元住民の猛反対により計画断念せざるをえなくなった。

①その理由は？②地域住民の対応は③市の法人への指導または地域住民への対応は④当事者や親の気持ちをどのように考えているのか⑤人権尊重宣言都市・「シンシアのまち」としての今後の具体的対応は

答弁（以下(答)）：①家主による改修工事終了後、近隣住民向けにケアホーム開設説明会をしたが、住民からは先に説明なく工事を実施した事や、開設後の近隣住民の不安を払拭できる十分な説明がなく、計4回の説明会でも住民との信頼関係修復に至らず、法人が関係修復に時間を要すると判断し計画断念した。②地域からは自治会長(民生委員)が出席。法人へのアドバイスをしながら、説明会の運営に携わった。③法人へは後半2回の説明会で、具体的な利用(入居予定)者の状況、ケアホームの必要性や今後の障害者の啓発、問題発生時には市が主体的に関与する等の説明を行った。④今回は非常に残念な結果になった。⑤来年度から障害者総合支援法で、障害者に対する理解の研修啓発事業に各自治体に取り組むことが必須化。今後も啓発事業に取り組むとともに、ケアホームの必要性を考え、啓発活動を推進していく

## 【質問1】(2次質問)

反対する住民が「地価が下がる」等の理由で排除する行為は、憲法22条(住居・移転の妨害)、障害者基本法第3条(全ての障害者は可能な限り、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと)同4条(何人も障害者に対して障害を理由として差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない)に違反している。入居予定者(女性4名)の人権侵害であり、権利を守るのは誰の役目だったのか。ケアホームの設置を断念したのは今年2回目。法的根拠がなくても声高に反対すれば設置を諦める、でいいのか。今後宝塚にケアホームができない状況になるのでは。今回の件について、検証すべきではないか。

(答)今回の件は検証する必要がある。そこでみんなと一緒に暮らせる、それを獲得目標として行政ももっとできることがあったのではないかと考えている。このような事が二度と起きないように、何が足りなかったか、市内各地域自治会を中心にしながら今回のような事が起きないようにまちづくりを進めていかなければならないと考える。このような事が無いように取り組んでいく。

★ この他に、以前、障害当事者を含めた障害者施策推進協議会設置するという回答をもらった件について質問しましたが、市側は「現在の社会福祉審議会と同じ役割を果たせていると考えており、重複機関をあえて設置する必要はない」と答え、以前の答弁とは違うものでした。言ったことはやっていただきたいと要望いたしました。

## 【質問2】

①市役所福祉課窓口相談に訪れた人に寄り添う対応・相談の姿勢が必要なのでは②平成24年度開始の相談支援体制は機能しているか③サービス等利用計画案の提出は円滑か④モニタリングは順調なのか

(答)相談に訪れた人の相談を限定的に解釈したため、本来利用できるサービスについての情報を正しく提供できなかった。今後は対象者の状況をより具体的かつ正確に把握し、内容から情報や支援等をお知らせできるよう、担当業務に関する必要な専門知識と技術の情報に務める②指定特定相談事業者は現在4事業者で徐々に増える見込み。現在は予定通りスタートした③円滑に行われている④サービス利用開始(24年4月)から6ヶ月後に行う予定

★ 埼玉県行田市の取り組みから「トータルサポート」の概念の共有について紹介し、市民のニーズに対して最良の支援や情報を常に提供できるような体制を構築して頂きたいと要望いたしました。

## 【質問3】

①宝塚市立病院の院外処方導入の目的は何か②院外処方になるために患者の自己負担が増加することへの対応は③政府の「障害を理由とする差別の禁止に関する法制」についての意見をまとめた。これに基づく障害者への配慮をどのように検討したか

(答)国が進める医療の質向上のための医薬分業の方針に基づき、院外処方を導入する医療機関が増加。本院は阪神間の公立病院としては最後。②院外処方導入前に院外処方推進検討委員会を立ち上げ、その中で患者の自己負担増加も問題点として取り上げられた。自己負担額の増加は国が定めた保険診療として行われるので軽減措置はできないが、事前周知期間をとることや広報関係に力を入れ対応し、患者への理解を得る。現在混乱もなく苦情もない③病院内のボランティアが障害者等への診療支援を行っている。障害者の移動や待機時間等の不便を考え、当初計画していなかったファックスサービスを実施。病院周辺への車いす移動に問題がある道路補修も行った。今後発生する問題点についても対処していきたい

その1

《健康保険限度額適用認定証》について

◎入院などで、医療費が1ヶ月間に一定額を超えるのが予想される場合、以前の「高額療養費」制度（いったん立てかえ払いをしなければならない）から、「限度額適用認定証」制度に変わりました。

「限度額適用認定証」の申請をして交付されれば、窓口での支払いが自己負担限度額までになります（立てかえ払いの必要はありません）。  
外来・入院ともに適用です。

**利用する場合、事前の申請が必要です**

・70歳未満で、国民健康保、そのほかの健康保険組合、協会けんぽ、船員保険、共済組合など各種の保険に加入している人、およびその家族（被扶養者）が対象です。

適用区分	自己負担限度額	入院時の食事代 (1食あたり)
上位所得世帯 (世帯の被保険者の基礎控除後の総所得金額の合計が600万円を超える住民税課税世帯)	150,000円 + (医療費総額 - 500,000円) × 1% 4回目以降 83,400円	260円
一般世帯	80,100円 + (医療費総額 - 267,000円) × 1% 4回目以降 44,400円	
低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円 4回目以降 24,600円	210円
		160円注1

注1: 過去1年間の入院日数が91日以上で、長期認定を受けた場合

・70歳～74歳の方は高齢受給者証の提示で自己負担限度額までとなります  
(ただし非課税世帯の方は限度額適用認定証が必要です)

※認定証は申請書提出月の1日から（途中加入した時は加入日）から末日までです

◎申請先・お問い合わせ

国民健康保険…国民健康保険課 (0797-77-2063 fax0797-77-2085)  
社会保険等…加入の保険組合

その2

宝塚市肢体不自由児者父母の会より

障害児者の日常的なケアをしているご家族の方への講座開催のお知らせ

- 家族のレスパイトについて
- きょうだい児のケアについて

日時 2013年3月10日(日) 13:00~16:00

場所 宝塚市立勤労市民センター(末広公園内)2階

定員 先着70名(参加費無料)

申込締切 2月15日(金)

お問合せ・申込は TEL 080-5493-4079 FAX:0797-75-7595 まで